

## 改善箇所説明図



スタンディングアシストにおいて、改善対策届出番号640による措置を実施しても、措置前と同様に、スタンディングアシストの解除操作をしてもキャリパーのパッドがディスクから離れず、自立の補助が維持される場合がある。そのため、最悪の場合、カーブ等で車両を傾けられず転倒するおそれがある。

改善の内容：暫定対策として、使用者にスタンディングアシストの使用停止を要請する。

また、恒久対策が決定し次第、改めて措置を実施する。